

企画提案書

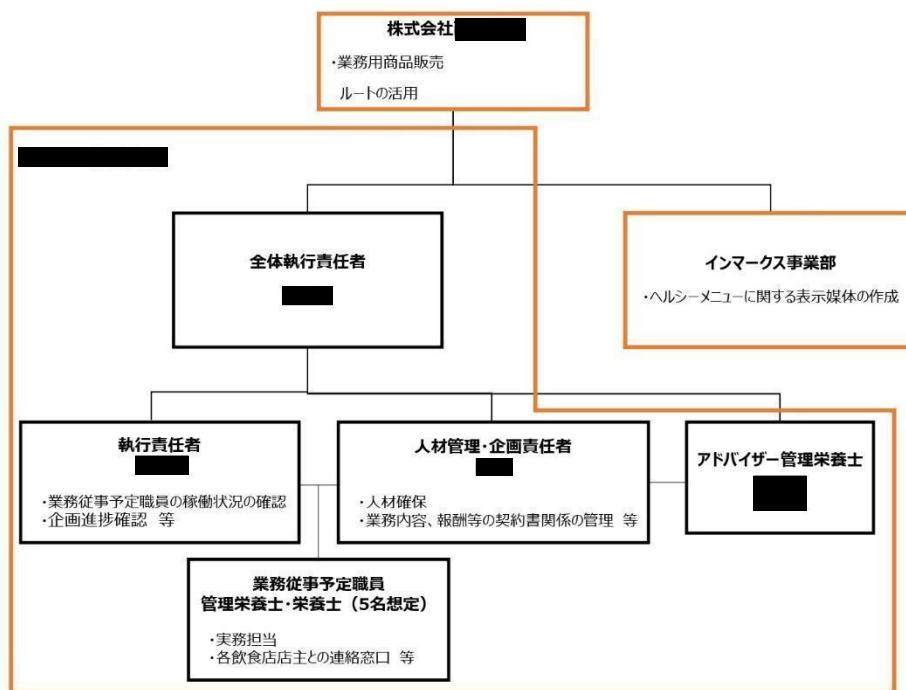
① 受託業務に対する考え方（取組姿勢）・提案内容の全体像

本事業では、コロナ禍以降に定着した外食・中食の利用増加をふまえ、飲食店や惣菜店など身近な「食の提供の場」における健康的な食環境の整備が極めて重要であると捉えています。生活習慣病の予防や健康寿命の延伸に向けては、日々の食選択が鍵となることから、「おいしく、健康的でバランスの取れた食事」を、誰もが無理なく選べる環境づくりが求められていると考えます。

一方で、区内の多くの飲食店・惣菜店では、人手や時間的な余裕のなさにより、健康メニューの開発や栄養表示への対応が難しく、また健康支援事業そのものの認知も十分とは言えません。こうした課題に対し、当社では、店舗の実態に即した現実的な支援を基軸に、効果的かつ継続可能なサポート体制を構築します。管理栄養士による専門的な知見と丁寧な伴走支援により、店主・事業者と信頼関係を築きながら、地域全体での健康支援の輪を広げ、登録店舗の増加を目指します。

② 事業の執行体制

本事業を行ってきた管理栄養士 [REDACTED] を執行責任者として設置します。業務従事予定職員の募集管理、業務内容や報酬等の契約書関係の管理者として、弊社所属の [REDACTED] を設置します。なお、業務人従事予定職員（管理栄養士・栄養士有資格者）は5名を想定しています。（下図参照）



本事業の実施にあたっては、[REDACTED] に所属する栄養士・管理栄養士等による専門チームを組成し、対象店舗への個別訪問や相談対応を丁寧に行います。加えて、電話やメールによる定期的なフォローアップも併用し、店舗側の不安や負担感を軽減しながら支援を進めます。

年間スケジュールとしては、4~5月に前年実績の分析や既存店へのヒアリング、PR媒体の作成を行い、6~7月には既存登録店舗へのフォローアップを実施します。8~10月は新規登録店舗への重点支援期間と

し、11～12月には栄養価チェック依頼やサポート対応、1～3月には広報媒体の作成とともに、事業全体の振り返りと次年度への改善提案を行います。

③飲食店等に主体的な参加を促すための施策

店舗への勧誘に際しては、「参加無料」「販促支援が受けられる」「他店の好事例が参考になる」といったメリットを伝え、個別訪問や説明資料の配布を通じて丁寧な案内を行います。中食を担う弁当店・惣菜店・スーパー・マーケットなども対象とし、多様な業態の参加促進を図ります。

一方、区民に対しては、店舗内でのPOP掲示やA4サイズの健康メニュー表、Webコンテンツなどを活用し、健康メニューの「見える化」とともに選びやすい環境を整えます。また、既存店が無理なく取組を継続できるよう、定期訪問・連絡によるフォロー、季節性を意識したメニュー提案、広報素材の提供など実務面からの支援も充実させます。さらに、他店事例の共有やSNS等での店舗紹介も行い、店舗のモチベーション維持と地域内での好循環の創出を目指します。

以上